

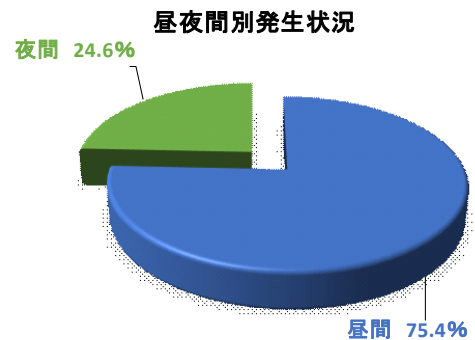
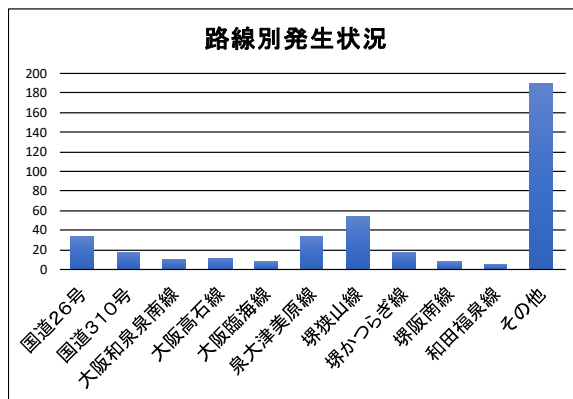
速 度 取 締 指 針

速度取締重点

重点路線	重点時間	区 域	規制速度
国道26号	6時～18時	船尾町東2丁 ～ 鳳西町2丁	60Km/h
堺阪南線		石津北 ～ 浜寺公園南	50km/h

※ 6時から18時の間に交通事故が多発しているため、重点的に取締りを実施します。(重点路線以外の場所・時間帯であっても取締りを実施します。)

西堺警察署管内における交通事故実態



- 西堺警察署管内では、幹線道路での発生が全体の半分で発生しています。
- 幹線道路では、交差点付近での追突や、出会い頭衝突が多発しています。
- 昼夜間別の事故発生状況は、全体の約7割以上が昼間帯に発生しており、通勤時間帯及び薄暮時間帯で多発しています。

その他交通指導取締要点

- 交差点では、信号無視、横断歩行者妨害等の交通事故に直結する交通違反の取締りを強化します。
- 二輪車の交通事故が多発していることから、二輪車に対する指導取締りを強化します。
- 細街路における一時停止違反の取締りを強化します。
- 自転車の指導取締りを実施します。